

2026 年 10 月 1 日

ひかりＴＶ for docomo 利用規約

このたび、2026 年 10 月 1 日をもって「[ひかりＴＶ for docomo 利用規約](#)」を以下のとおり改定いたします。会員のみなさまには、ご一読のうえ今後もご利用頂きますようお願い申し上げます。

改定する規約と新旧対照表

「ひかりＴＶ for docomo 利用規約」

(2026 年 10 月 1 日改定版)

対象の条文	変更点	
2 条 (32)	新	当社指定サービス：2023 年 4 月 11 日以前には当社が別に定める dTV ご利用規約に基づき「dTV」の名称により、また 2023 年 4 月 12 日以降は株式会社 WOWOW Lemino が別に定める Lemino ご利用規約（以下「Lemino ご利用規約」といいます。）に基づき「Lemino」の名称（当社がその名称を変更した場合は、変更後の名称とします。）により提供するインターネット通信網向け映像配信サービスをいいます。
	旧	当社指定サービス：2023 年 4 月 11 日以前には当社が別に定める dTV ご利用規約に基づき「dTV」の名称により、また 2023 年 4 月 12 日以降は当社が別に定める Lemino ご利用規約（以下「Lemino ご利用規約」といいます。）に基づき「Lemino」の名称（当社がその名称を変更した場合は、変更後の名称とします。）により提供するインターネット通信網向け映像配信サービスをいいます。
第 9 条 5	新	本コンテンツのうち、dTV のロゴを付して提供される映像コンテンツ（以下「dTV コンテンツ」といいます。）又は Lemino のロゴを付して提供される映像コンテンツ（以下「Lemino コンテンツ」といいます。）に本サービス利用契約に適合しない点（本項及び次項において以下「契約不適合」といいます。）がある場合において株式会社 WOWOW Lemino が契約不適合に係る担保責任を負う期間は、本サービス契約者が当該 dTV コンテンツ又は Lemino コンテンツをダウンロード（ストリーミング再生を含み、以下本条において同じとします。）した日の翌日から起算して 3 か月間とし、本サービス契約者は、当該期間内に株式会社 WOWOW Lemino に対し株式会社 WOWOW Lemino 所定の方法によりご連絡された場合に限り、本サービス利用契約に適合する dTV コンテンツ又は Lemino コンテンツを再ダウンロー

	ドできます（再ダウンロードに要する通信料は本サービス契約者のご負担となります。）。ただし、本サービス契約者が本サービス利用契約に適合する dTV コンテンツ又は Lemino コンテンツを再ダウンロードできない場合、株式会社 WOWOW Lemino は、当該 dTV コンテンツのうちオプションコンテンツ（以下「dTV オプションコンテンツ」といいます。）又は Lemino コンテンツのうちオプションコンテンツ（以下「Lemino オプションコンテンツ」といいます。）に係るオプションコンテンツ対価相当額を株式会社 WOWOW Lemino 所定の方法により本サービス契約者に返金します。
旧	本コンテンツのうち、dTV のロゴを付して提供される映像コンテンツ（以下「dTV コンテンツ」といいます。）又は Lemino のロゴを付して提供される映像コンテンツ（以下「Lemino コンテンツ」といいます。）に本サービス利用契約に適合しない点（本項及び次項において以下「契約不適合」といいます。）がある場合において当社が契約不適合に係る担保責任を負う期間は、本サービス契約者が当該 dTV コンテンツ又は Lemino コンテンツをダウンロード（ストリーミング再生を含み、以下本条において同じとします。）した日の翌日から起算して 3 か月間とし、本サービス契約者は、当該期間内に当社に対し当社所定の方法によりご連絡された場合に限り、本サービス利用契約に適合する dTV コンテンツ又は Lemino コンテンツを再ダウンロードできます（再ダウンロードに要する通信料は本サービス契約者のご負担となります。）。ただし、本サービス契約者が本サービス利用契約に適合する dTV コンテンツ又は Lemino コンテンツを再ダウンロードできない場合、当社は、当該 dTV コンテンツのうちオプションコンテンツ（以下「dTV オプションコンテンツ」といいます。）又は Lemino コンテンツのうちオプションコンテンツ（以下「Lemino オプションコンテンツ」といいます。）に係るオプションコンテンツ対価相当額を当社所定の方法により本サービス契約者に返金します。